

学校教育全体計画

■教育の基本方針

- ・日本国憲法
- ・教育関係諸法規
- ・学習指導要領
- ・県、市の指導方針

憲法及び教育関係諸法規、教育行政重点方針に沿って、児童生徒の実態や保護者・地域の願いを踏まえ、人間尊重と平和を愛する社会の実現を願い、郷土を愛する心と夢・志の基盤となる「知識及び技能」を習得させ、自ら学び、行動するための「学びに向かう力、人間性等」を涵養し、「思考力・判断力・表現力等」の育成をめざした学校教育の推進を図る。

- ・児童生徒の実態
- ・地域の実態
- ・保護者、地域の願い
- ・教職員の願い

■学校経営方針

1. 人権尊重の精神を基盤に、保護者や地域からの信頼を深め、社会に開かれた学校教育を推進する。
2. 「愛郷・立志・飛躍」の校訓を目指す資質・能力と関連付け、個々を大切にされた教育を推進する。
3. 教職員の個性と創意を大切にしながら愛と活気に満ちた職場づくりに励むとともに、学校の教育目標達成に向けて、前例にとらわれず組織的に取り組む芯の通った学校組織づくりに努める。
4. 新学習指導要領の本格実施を踏まえた教育課程を編成し、基礎基本の定着や活用力伸長のため「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の育成に努める。
5. 志成魂「あたり前のことをあたり前にする」「周りの人と協力する」「最後まであきらめない」をあらゆる場面を通して、児童生徒一人ひとりの胸に刻み込む。
6. 児童生徒及び教職員の命と健康が確実に守られるよう、危機管理と業務改善を徹底する。

■学校教育目標

夢・志の実現 一步前へ！
～地域を愛し 志をもち グローバル社会を生き抜く児童生徒の育成～

【めざす児童生徒像】『校訓』及び育成を目指す『資質・能力』より

- ①《愛郷》平和な社会実現のため、**周りと支え合い、協働し、課題解決に努める**児童生徒（知識及び技能）
- ②《立志》夢・志実現のため、**自ら学び・考え、行動する**児童生徒（学びに向かう力・人間性等）
- ③《飛躍》持続可能な社会の一員となるべく、**あらゆる場面で適切な対応をすることができる**児童生徒（思考力・判断力・表現力等）

【めざす学校像】

- ①周り連携・協働する開かれた学校
- ②主体的に向上・改善をめざす学校
- ③学習環境が整備され、きれいな学校

【めざす職員像】

- ①愛に溢れ、向上心をもって教育し、信頼される教職員
- ②児童生徒の自立をめざし、使命感を帯びた教職員
- ③組織人としての自覚と責任をもち、周り連携する教職員

◆具体的な取組

三つの資質・能力育成を①知②徳③体の視点から

（１）周り支え合い、協働し、課題解決に努めるための『知識及び技能』の習得

- ①基礎・基本の内容の理解定着に向けた授業・家庭学習・朝自習・補充学習等の日常化
- ②差別やいじめ根絶に向けた知的理解や人権感覚等を培う教科横断的な人権教育の推進
- ③運動の楽しさへの理解や基本的な運動技能習得に向けた保健体育や部活動の充実
- ④地域の人・もの・ことに触れ合い、知識・技能の拡充

（２）自ら学び・考え、行動するための『学びに向かう力、人間性等』の涵養

- ①キャリア充実や郷土探求に向けた調査・体験活動及び幼保・小・中・高の連携強化
- ②自治力を育む児童生徒会及び専門部活動の焦点化された実践と進捗状況の見える化
- ③健康増進・体力向上・安全管理に自ら取り組む相談・指導体制や関連機関等との連携
- ④地域の人や偉人、多くの先人から生き方の学び

（３）あらゆる場面で適切な対応を考えるための『思考力・判断力・表現力等』の育成

- ①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「新大分スタンダード」による授業改善
- ②多様な価値観を認め、多面的に考える道徳教育等の推進と合理的配慮の充実
- ③とっさの判断や表現が日常生活にもつながる部活動指導方針の明確化
- ④グローバル社会に対応したコミュニケーション能力の育成

【社会に開かれた学校の推進】

育成する資質・能力を社会と共有し協働してその実現を図る。

→ コミュニティ・スクールの推進（学校運営協議会）

◎生活力・学力・体力の基礎・基本の習得

◎自己表現力の育成

◎生き方の問い直し